

第11回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年11月28日(木) 9時30分～9時55分
2. 開催場所 門川町役場 本館3階会議室
3. 出席委員 (10人)
 - 会長 1番 米良 成志
 - 副会長 10番 金丸 幸子
 - 委員 2番 兒玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作
 - 6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席 農地利用最適化推進委員 (5人)
 - 推進委員 白木 洋 安田 元信 松本 邦彦 朝倉 信一 染田 通明
7. 議事日程
 - 報告第17号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
 - 報告第18号 農地の用途変更届出の件について
 - 議案第18号 農地の所有権移転申請の件について
 - 議案第19号 農地の所有権移転及び転用申請の件について
 - 議案第20号 現況証明(非農地証明願)の発行の件について

8. 会議の概要

開会 事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第11回定例農業委員会総会を開会したいと思います。 一同礼。 米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	改めまして、おはようございます、台風28号が発生したようです、悪い天候が重なって寒い日、暖かい日が交互に来て体調によろしくないです。 今日の案件は5件であります、よろしくをお願いします。
事務局	ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしく願います。
議長	早速議題に入りたいと思います。 本日は15名の出席であり、全員出席です。 議事録署名委員は5番委員と6番委員です。 報告第17号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい、2ページをお願いします。 報告第17号農地法第5条委員会届出の件でございます。 次のとおり、受理したことを報告する。 記載のとおり4件の4筆でございます。

場所につきましては6ページからお願いします。
番号1については、南町の10号線沿いの黒木商店付近の農地です。
番号2については、加草地区の草川小学校付近の農地です。
番号3については、西栄町区の食事処とんぼ付近の農地です。
番号4については、加草地区の県営住宅付近の農地です。
以上です。

議長 説明は終わりました。
報告議案でありますので、各委員は把握をお願いします。
次の議案に移ります。
報告第18号農地の用途変更届出の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長 報告第18号農地の用途変更届出の分でございます。
次のとおり、受理したことを報告する。
記載のとおり2件の4筆でございます。
場所につきましては次ページをお願いします。
番号1については、庵川西地区の家畜市場に行く道の付近の農地3筆です。
番号2については、中村地区から竹名地区に抜ける道の途中にある農地です。
以上です。

議長 説明は終わりました。
この件も報告議案でありますので、各委員は把握をお願いします。
次の議案に移ります。
議案第18号農地の所有権移転申請の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長 はい、次ページをお願いします。
議案第18号農地法第3条、農業委員会申請の分でございます。
次のとおり、申請があったので審議を求める。
記載のとおり1件の2筆でございます。
場所につきましては次ページをお願いします。
加草の大迫地区にある保健所から手前の農地2筆になります。
以上です

議長 説明は終わりました。
推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員 推進委員の染田です。
20日に事務局職員1名と染田農業委員と川崎農業委員とともに4名で現地確認を行いました。
譲渡人については現在福岡に在住しており、高齢の方であります。地目は田及び畑となっておりますが、これから先は距離的なものもあり維持管理できないということで、譲受人に維持管理をしてもらうため贈与という形になっております。
譲受人と譲渡人は親族関係であり、受人は農業の実績を持っており、維持管理を続けたいということで問題の方は無いと考えます。
以上です。

議長 説明は終わりました。
他の委員ご意見はございませんか。

	<p>それでは賛成の方举手願います。</p> <p>はい、全員賛成であります。</p> <p>次の案件に移ります。</p> <p>議案第19号農地の所有権移転及び転用申請の件についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>はい、13ページをお願いします。</p> <p>議案第19号農地法第5条県知事許可の分でございます。</p> <p>次のとおり、許可申請があったので審議を求める。</p> <p>記載のとおり1件の1筆でございます。</p> <p>場所につきましては次ページをお願いします。</p> <p>城屋敷地区の白木モーターズ付近の農地になります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>説明は終わりました。</p> <p>推進委員のご意見を伺います。</p>
安田推進委員	<p>推進委員の安田でございます。</p> <p>25日に農業委員2名と事務局職員2名及び私の計5名で現地確認を行いました。</p> <p>譲渡人については宮崎市に住んでおり、空き地の様な状態が続いておりました、譲受人については、作業場が欲しいということで購入するようです。</p> <p>ただし現在の地目は田であり、宅地としての土地利用がなされています、これについては譲渡人の亡き父が転用許可を得ずに昭和55年ごろから利用を始めたとのことでした。</p> <p>譲受人につきましては資材置場と駐車場として利用したいとの意向です。</p> <p>以上です、補足につきましては事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局です。</p> <p>安田推進委員の説明のとおりであります、本案件は県知事の許可案件でありまして、過年度の転用を認めてもらう追認申請という形であります。</p> <p>対象となっている土地が市街化調整区域でありまして、振興局の農地転用担当職員に現地を確認していただき、現段階では問題無いという回答を受けております。</p> <p>この場で農業委員会の議決をうけまして、県知事の方へ進達を行いたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>説明は終わりました。</p> <p>他の委員ご意見はございませんか。</p> <p>それでは知事案件ということで県知事に進達することに賛成の方举手願います。</p> <p>はい、全員賛成であります。</p> <p>次の案件に移ります。</p> <p>議案第20号現況証明の発行の件についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>はい、15ページをお願いします。</p> <p>議案第20号現況証明、非農地証明願の分でございます。</p> <p>次のとおり、現況証明願があったので審議を求める。</p> <p>記載のとおり3件の8筆でございます。</p> <p>場所につきましては次ページをお願いします。</p> <p>番号1については、庵川東の折木地区に新しく来たハウスがありますがその東側の農地2筆と、同じく庵川東の内ノ田地区から谷の山に抜ける農道の付近の農地4筆です。</p>

番号2については、城屋敷地区、さきほどと同じく白木モーターズ付近の農地です。
番号3については、加草の大迫地区、門川インターチェンジ付近の農地です。

議長

説明は終わりました。
申請番号順に審議していきたいと思います。
先ず番号1について推進委員のご意見を伺います。

朝倉推進委員

推進委員の朝倉です。
21日に新門農業委員と事務局職員、私の計3名で現地確認を行いました。
先ず折木地区の分ですが、現地は段々畑になっておりまして、申請地から上の部分については山林となっています、申請地についても樹木が生えている状態です、また畑が急傾斜であり道路などもなく、土を削ったところを歩いて登っていかねばなりません。
樹木が生えているような状態ですので農地に戻すということも難しく、非農地証明を出すことに問題は無いように考えます。
続いて内ノ田の分ですが、ここは山の谷間に水田が昔あった場所です、ここは数十年は耕作されておらず、雑木が生え進入することもできないような場所でした、周りが山ですので非農地としても何ら問題は無いと考えます。
以上です、ご審議をお願いします。

議長

説明は終わりました。
他の委員ご意見はございませんか。
それでは、番号1について非農地証明書を発行することに賛成の方、挙手願います。
はい、全員賛成であります。
続いて番号2を審議していきたいと思います。
推進委員のご意見を伺います。

安田推進委員

推進委員の安田です。
25日に農業委員2名と事務局職員2名及び私の計6名で現地確認を行いました。
申請地は宅地に隣接していますが、現況は原野化しております、農地に戻すのは難しいと判断しました、宅地の方も空き家で雑草が生えていますが、所有者は県外に在住しており管理などもできないということですので非農地証明願いに至ったということでもあります。
以上簡単でしたが審議をお願いします。
譲受人につきましては資材置場と駐車場として利用したいとの意向です。

議長

説明は終わりました。
他の委員ご意見はございませんか。
それでは、番号2について非農地証明書を発行することに賛成の方、挙手願います。
はい、全員賛成であります。
続いて番号3を審議していきたいと思います。
推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員

推進委員の染田です。
さきほどの同日・同時刻に同じ人員で現地確認を行いました。
地目は畑になっておりますが、現況は原野であります、場所についてはインターチェンジから大迫地区に入つてすぐのところであり、農地としての活用はなされていない状況で、本人さんも地目の変更を行いたいということですので、非農地証明を出すことに問題は無いと考

えます。
以上です。

議長

説明は終わりました。
他の委員ご意見はございませんか。
それでは、番号3について非農地証明書を発行することに賛成の方、挙手願います。
はい、全員賛成であります。
議案につきましては以上であります。

事務局

それでは、姿勢を正してください。
以上をもちまして第11回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。
一同礼。

令和元年11月28日

議事録署名人

5番委員

梁田良作

6番委員

川崎正義